

お知らせ なんたん



第43号(3の1)平成19年10月26日発行

南丹市競争入札参加資格申請書の定期受付について

南丹市が発注する平成20・21(・22)年度の建設工事、測量・建設コンサルタント等業務、物品製造等に係る競争入札に参加を希望される方は、下記のとおり入札参加申請書を提出してください。

●提出方法 南丹市ホームページ (<http://www.city.nantan.kyoto.jp/>) から書類を入手し、1から順に重ねたものとして、監理課へ持参の上、提出してください。(提出部数は1部) ※市外業者については、郵送も可。また、市内業者の物品製造等に限り美山支所でも受け付けます。

●申請の受付期間 11月1日(木)～30日(金) ※土・日・祝日を除く
午前9時～正午、午後1時～4時

※業種別の受付期間(できるだけ下表の期間で提出願います)

測量・建設コンサルタント等業務関係	11月1日(木)～9日(金)
物品製造等関係	11月12日(月)～20日(火)
建設工事関係	11月21日(水)～30日(金)

●参加資格の有効期間 平成20年4月1日～平成22年3月31日(2年間)
※ただし、建設工事については平成20年4月1日～平成23年3月31日(3年間)
※注意:通常有効期間は2年間ですが、今回の建設工事に関する受付に限り有効期間を3年間とします。これにより次回の定期受付以降、建設工事と測量・建設コンサルタント等業務、物品製造等の受付を隔年交互に行います。

◇問合せ先 監理課 TEL 68-0086

「身体障害者巡回更生相談」を実施します

京都府身体障害者更生相談所では、相談所に来所が困難な身体障がいのある方のために、府内を巡回し、補装具・施設利用・その他の相談会を実施しています。

日程	時間	場所	来訪医師
11月1日(木)	午前10時～11時30分	瑞徳保健福祉センター(京丹波町)	耳鼻咽喉科
11月9日(金)	午後2時～3時30分	瑞徳保健福祉センター(京丹波町)	整形外科
12月14日(金)	午前10時～11時30分	日吉はーとびあ保健センター(南丹市)	整形外科

- 内容 補装具交付・修理に係る判定、医療相談(整形外科・耳鼻咽喉科)
- 持ち物 身体障害者手帳、使用中の補装具、印鑑(申請などが必要な場合に使用)
- 申し込み 参加を希望される方は、それぞれの相談会の3日前(土・日・祝日を除く)の午後5時までに下記へお申し込みください。

◇申込・問合せ先 社会福祉課 障害者福祉係 TEL 68-0007
各支所 健康福祉課 TEL 八木 68-0022
日吉 68-0032 美山 68-0041

11月・12月の各種相談窓口のお知らせ

京都府南丹広域振興局(園部地域総務室)では、下記のとおり各種相談窓口を設けますので、気軽にお問い合わせください。

相談名	月日	相談時間	場所	
交通事故相談	11月20日(火)	午前9時～11時30分	京都府園部総合庁舎 1階(園部町小山東町藤ノ木21)	
	12月18日(火)	午後1時～4時		
消費生活相談	11月9日(金)	午前11時～12時		京都府園部総合庁舎 1階(園部町小山東町藤ノ木21)
	12月14日(金)			
	12月28日(金)			
無料法律相談 ※事前予約必要	11月19日(月)	午後1時30分～4時30分		
	12月17日(月)			
人権特設相談	12月6日(木)	午後1時～4時		

※無料法律相談は、相談日の前週の金曜日(午前9時～)に事前予約が必要です。

◇予約申込・問合せ先 京都府南丹広域振興局 園部地域総務室
TEL (0771) 62-0360

嘱託職員(山村留学センター指導員)を募集します

下記のとおり、平成19年度南丹市嘱託職員を募集します。

- 職種 山村留学センター指導員
- 賃金 京都府最低賃金に基づく、南丹市嘱託職員の任用等に関する要綱による。
月額 230,500円
- 勤務場所 美山山村留学センター
- 勤務時間 週5日40時間勤務(詳細についてはお問い合わせください)
- 受付期間 10月29日(月)～11月9日(金) ※ただし、土・日・祝日は除く
午前8時30分～午後5時15分
- 申込方法 上記受付期間に、下記の提出書類をそろえて、人事秘書課または各支所地域総務課へ提出してください。
- 選考方法 面接による
- 提出書類 (1) 嘱託職員登録申込書(人事秘書課、各支所地域総務課にあります)
(2) 履歴書(市販、横書きのもの、写真貼付)

◇問合せ先 人事秘書課 人事係 TEL 68-0008 FAX 63-0653

「女性の人権ホットライン」電話相談所開設のお知らせ

京都府人権擁護委員連合会では、女性をめぐる家庭内(夫婦、親子、結婚、離婚、扶養、パートナーからの暴力など)、職場内(セクシャル・ハラスメントなど)の悩み事、近隣間のもめ事、ストーカー行為などについて、女性の人権擁護委員が秘密厳守で電話による相談に応じます。相談は無料です。お気軽にご相談ください。

- 相談日時 11月12日(月)～16日(金) 午前8時30分～午後7時
11月17日(土)～18日(日) 午前10時～午後5時
- 相談所 京都地方法務局人権擁護課(京都市上京区荒神口通河原町東入上生洲町197)
<女性の人権ホットライン電話番号>
0570-070-810(ナビダイヤル 全国共通)

◇問合せ先 京都地方法務局人権擁護課 TEL (075) 231-0131

休廃止マンガン鉱山労働従事者じん肺健診の実施

すでに休廃止されたマンガン鉱山に、かつて従事していた方を対象として、下記のとおり休廃止マンガン鉱山労働従事者じん肺健康診断を実施します。受診を希望される方は、健康課へお申し込みください。

- 対象者 休廃止マンガン鉱山労働従事者で現在じん肺管理を受けておられない方
- 健診日時 12月5日(水) 午後2時～4時 ●場所 南丹市美山保健センター
- 負担金 1,000円(当日、受付で徴収します) ※生活保護世帯の方は無料
- 実施機関 (財)京都工場保健会 ●申込期限 11月15日(木)

◇申込・問合せ先 健康課 健康増進係 TEL 68-0016 FAX 68-1166

京都府最低賃金を14円引き上げ、700円に改正

京都府最低賃金(地域別最低賃金)は、現行時間額686円を14円引き上げ、700円に平成19年10月25日から改正することになりました。

京都府最低賃金	適用対象	現行	改正金額
時間額	京都府内の事業場で働く全ての労働者およびその使用者	686円	700円

京都府内の使用者は、この金額より低い金額で労働者(パートタイマー、アルバイトなどを含む)を使用することはできません。

- 除外賃金 ※最低賃金には次の賃金は参入されません。
精・皆勤手当、通勤手当、家族手当、時間外・休日および深夜手当、臨時に支払われる賃金、1ヵ月を超える期間ごとに支払われる賃金

◇問合せ先 京都労働局労働基準部賃金室 TEL (075) 241-3215
園部労働基準監督署 TEL (0771) 62-0567

八木支所各問合せ先は、各課・係への直通番号を案内しており、八木町内から電話をかける場合は、市外局番「0771」をダイヤルの上、おかけください。なお、八木町内から八木支所「TEL 42-2300」に電話をいただければ、本庁・支所の必要な部署へ転送をしますので、市内通話料金でお問い合わせいただくことができます。